

令和4年第2回臨時会

総務企画常任委員会
会 議 録

期日：令和4年4月15日（金）

場所：大曲庁舎3階 第1委員会室

大仙市議会総務企画常任委員会会議録

日 時： 令和4年4月15日（金曜日） 午前10時27分～午前11時21分
会 場： 大曲庁舎3階 第1委員会室

出席委員（8人）

委員長	橋村 誠	副委員長	安達 成年
委員	佐藤 文子	委員	秩父 博樹
委員	小笠原 昌作	委員	小松 栄治
委員	高橋 敏英	委員	鎌田 正

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

説明のため出席した者

総務部

部長	福原 勝人		
財政課長	鎌田 篤史	財産活用課長	高橋 学

企画部

部長	伊藤 公晃		
地域活動支援課長	山信田 恭弘	移住定住促進課長	高橋 進

議会事務局職員出席者

議事班主査	藤澤 正信
-------	-------

審議案件

- 第1 報告第8号 専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））
- 第2 議案第60号 令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）

午前 10 時 27 分 開会

○委員長（橋村誠） 委員各位及び職員の皆様には、本会議休憩中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速ですが、ただ今から、総務企画常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、お手元の審査日程表のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際は挙手の上、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

○委員長（橋村誠） 審査に先立ちまして、当局から挨拶をいただきます。福原総務部長。

○総務部長（福原勝人） 本日は委員会を開催していただき誠にありがとうございます。

年度始めでございますので、総務部の課長職をご紹介申し上げたいと思います。

はじめに、新任であります、総務部次長兼総務課長の小林孝至でございます。

次からは生き残り組です。秘書課長の熊木雄一でございます。財政課長の鎌田篤史です。財産活用課長の高橋学でございます。契約検査課長の高橋晃太郎でございます。総合防災課長の佐藤大でございます。DX推進課長の小松大でございます。

以上のメンバーということで、今年度1年間、総務企画常任委員会に対応させていただきたいと思いますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

あ、申し遅れまして、私、総務部長の福原勝人と申します。

本日の委員会におきましてご審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算に係ります専決処分報告2件でございます。

内容につきましてはこの後、担当課長からそれぞれ報告させますのでよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

（一部職員、退席）

○委員長（橋村誠） ありがとうございます。

これより、当委員会に付託された事件について審査をいたしますが、説明は簡潔にお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。

○委員長（橋村誠） それでは、報告第8号、専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。鎌田財政課長。

○財政課長（鎌田篤史） 改めまして、鎌田です。よろしくお願いいたします。

同席しております職員をご紹介します。財政班班長の加藤主幹です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告における財政課関連予算につきまして、説明申し上げます。

主な事業の説明書、3ページをお開き下さい。

はじめに、歳入についてであります。各譲与税、交付金等の一般財源について、3月中にそれぞれ交付決定があったことから、これに合わせ補正を行ったものであります。

2款 地方譲与税から10款 地方特例交付金及び12款 交通安全対策特別交付金につきましては、国の地方財政計画の伸び率や県の試算に基づき予算を計上していましたが、最終的な交付決定を受け、資料記載のとおり、過不足をそれぞれ補正したものであります。

11款 地方交付税のうち普通交付税は6,552万9千円の補正で、令和3年度に交付された全額を計上したことになります。

また、特別交付税は7億3,061万2千円の補正であります。未計上額4億1,293万9千円は令和4年度への繰越金として今後の補正財源となります。

4ページをご覧ください。

この表につきましては、県内13市の特別交付税の交付状況を示した表になります。

網掛けで色を示しておりますが、当市の令和3年度の決定額は、前年度比3億9,139万2千円増の22億4,483万1千円と、過去最大の交付額となっております。

当市におきましては、3年度において、前年度に続く豪雪による除排雪経費の増加や、原油高騰対策関連事業の実施を加味し、例年より2億円増となる21億円の特別交付税の要望を行ったところであります。

このほか、当市が行う様々な施策の財政需要が特別交付税の算定に勘案され、交付額が増額となったものと考えております。

なお、県内13市中、令和3年度における当市は秋田市、横手市に次ぎ、3番目に多い交付額となっております。除排雪経費が多額な3市に特別交付税が多く配分されていることから、特別交付税は除排雪経費の多寡が大きく影響する仕組みとなっております。

次に、歳出予算につきまして、5ページをお開きください。

2款1項41目90事業 財政調整基金積立金は、3年度の特別交付税の確定や地方創生臨時交付金の充当による財源調整を踏まえ、6億円を基金に積み立てしたものであります。3月補正での4億と合わせ、3年度には10億円の積み立てを行い、これにより3年度末の残高は約38億6千万円となりますが、4年度当初予算において2億円の取り崩しを計上していることから、現時点での4年度末残高見込みは約36億6千万円となるものであります。

6ページをお願いいたします。

2款1項43目90事業 地域雇用基金積立金は1億円の補正であります。

この基金につきましては、市の重要施策に必要な会計年度任用職員の確保財源として積み増しを行うものであり、12月補正での1億円と合わせ、3年度には2億円積み立てし、これにより3年度末の残高は約3億4千万円となりますが、4年度当初予算において約5千万円の取り崩しを計上していることから、現時点での4年度末残高見込みは約2億9千万円となります。

7ページをご覧ください。

2款1項48目90事業 地域振興基金積立金は1億円の補正であります。

今回の積み立ては、農業と食に関する活性化基本構想に基づくアクションプラン事業などの実施財源として積み立てするものであります。

3年度末の残高は、合計で約28億2千万円となりますが、4年度当初予算に約2億9千万円の取り崩しを計上していることから、現時点での4年度末残高見込みは約25億2千万円となります。

以上、財政課所管の専決処分報告につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（橋村誠） 次に、高橋財産活用課長。

○財産活用課長（高橋学） 改めまして、財産活用課の高橋です。今年度も引き続きよろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、本日同席しております職員を紹介させていただきます。

財産活用班班長の佐々木主幹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第8号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号）の専決処分報告のうち、財産活用課所管分につきまして、主な事業の説明書によりご説明申し上げます。

資料ナンバー2-1、3月専決の主な事業の説明書をご覧ください。ページは8ページとなります。

2款1項51目90事業の公共施設適正管理基金積立金は、積み増し分として5億円の補正であります。

公共施設適正管理基金につきましては、今後も増加が見込まれる公共施設の維持補修や施設の解体に備えるため積み立てを行っており、3月補正の2億円と合わせ、令和3年度で約7億円を積み立てするものでございます。

これによりまして、令和3年度末の残高は約10億6千万円となりますが、令和4年度当初予算に約1億6千万円の取り崩しを計上しておりますので、現時点での残高見込みは約9億円となっております。

以上、財産活用課所管分の補正予算、専決処分報告につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上となります。

○委員長（橋村誠） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。はい。

○委員（鎌田正） すみません、財政課の方だな。この歳入の方で、森林環境譲与税が少しだけ14万8千円不足なってらでも、これって交付基準は分がるどもこれ、毎年そこ、今のどごろ、例えばうちの方だって、特に人工林なんて、切って再生はしてないわけだけれども、そういった絡みはあるのだが、これ。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財政課長（鎌田篤史） 鎌田委員の質問にお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、私有林の人工林の面積割、それから林業の就業者数割それから人口割ということで、全県の中でこの割合を、比率を用いて案分している結果ですので、多少ずれはあるということになりますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（橋村誠） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） それはもう、ここの基準は分かるわけだけでも、これそうすれば相対の面積どが減ってるごどが、若干だども。というごとは、当初の予算の4,900万円については、これはもちろん根拠あると思うんだども、これたがだが14万8千円で大したごどねどいいながら、今言ったようにこの割合は分がったども、なぜこう減ってらべが。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財政課長（鎌田篤史） はい、当初予算につきまして、この4,979万円につきましては、県から示される全体的なその案分の調整の中の数字を計上させていただいており、先ほど言った交付基準の割合に応じて、実績に応じて配分されている額ということで、ちょっとその中身まで、詳しい部分について分かりませんが、最終的な調整の結果だと思っております。

○委員長（橋村誠） はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） これせば、県の方から指定してくるんだ。

県の方で基準を、基準は決まってらべでも、面積どがそういったごどは県の方で決めて、大仙市はこうだよって来るわけだ。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財政課長（鎌田篤史） はい、これあくまでも国税ですけれども、まず実際、その財源の根拠となる実際の税は、また令和6年度から徴収されることになってまして、現時点では国の特別会計の方で借入れをされた額から、国が都道府県に配分をして、県が各市町村に率に応じて配分するという形になっておりますので、若干そういったずれはあるということでございます。以上です。

（「はい、分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ほかに質疑ありませんか。安達委員。

○副委員長（安達成年） すいません、あの総務部長、4月に代わってすぐあれだでも、なんつったらいいべ。これ別に財政どが、どごがつう話でなくて、専決する部分ど、まず普通に事業で予算上がっている部分で、全てこれ今回、全部専決にしちゃってらね。まず総務部ばりの話でなくてすよ。これって今までも、んだがや。全ての事業、全部専決だがや、今の時期。普通の、総務部ばりでなくて、企画もほかの方もまずよ、事業に対して普通に専決でねぐ、やってねがったがや、全部専決だがや。今回、出はってる項目全部。

○委員長（橋村誠） はい、部長。

○総務部長（福原勝人） 安達委員のご質問にお答え申し上げますけれども、今の専決処分については、やらざるを得ないもの等々、歳入の確定等に伴っての、今の補正、積立金等々ありますけれども、事業に関しましては、それもそれぞれの事情に応じまして、専決を要すると判断したものは専決させていただいておりますけれども、当然に専決処分を乱用するつもりは毛頭ございませんで、次の議会あるいは臨時議会等の招集でもって、ご審議いただけるものについては、そういうふうな仕分けをやっているつもりでございます。以上です。

○委員長（橋村誠） いいですか。はい、安達委員。

○副委員長（安達成年） これは、例えば交付金みでに確定するいった、まずな。そっちで請求せばいいべでも、普通に事業としてやる分については、普通、専決でねぐやったらいいなと思うんだども、そごら辺の区分げって、市で何としてるんだがや。補正で出した分は、それは新年度の補正だから、まずこの後出でくるやづだべども、普通の、令和3年度分の補正として出す分ど、専決ど…全部専決にしたごどだべったな。違うがや、言ってらやづ。

○委員長（橋村誠） はい、部長。

○総務部長（福原勝人） 令和3年度については、専決をいたしました。今ご審議いただいている部分でございますけれども。それ以外にも、ということでしょうか。

（雑談あり）

○副委員長（安達成年） 専決でねぐやれる部分は、例えばほら、ほかの課の部分だども、専決でねぐやれる部分は、そういうのは3月にできだった部分については、やれるがったんでねのっていう意味です。

○委員長（橋村誠） はい、部長。

○総務部長（福原勝人） 今ここに、今回上がってるのは、企画部でいいますと、ふるさと納税の分、寄付金の基金への積み立て、これは3月末現在でなければ確定いたしません。3月議会の段階ではまだ額が確定いたしませんので、これは3月31日時点で専決処分させていただいておりますし、同じく、民間保育所もこれも補助金、これも減額を今回上げさせていただいておりますけれども、これも3月31日でなければ確定しなかった事実でありますので、議会にお諮りする時間的余裕がないということでありましたので、専決処分させていただいたものであります。

それぞれ、つまり今回、専決処分でなく議会にお諮りするということはかなわなかったということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（橋村誠） ほかにありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） まず、歳入予算概要の地方特別交付金の減収の減額補正ですけれども、「①」「②」というふうにあります。その内訳を教えてください。ありがとうございます。もう1点は、今回、交付金と国税、非常にたくさん出て、いずれ4億円ほどとか残して積み増したわけですけれども、これは個々の事業ではないんですが、いずれ道路の穴ぼこ、凍上災、そういった所がものすごく多いということと、それから緑の線ありますね、グリーンライン、ああいうふうなのがあちこち消えているとか、あとはその除排雪高齢者宅の除排雪の支援体制の強化とか、そういったところにもっともっと本当はお金を掛けなければいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、いずれ、建設部関係の予算、福祉関係の予算に、こうした何でも貯金すればいいちゅうもんでなくて、できればそういうふうなところに各課から要望が出されていると思いますが、そういうところにしっかりと補填するというふうなことの、そうした姿勢を示していただければなというふうに思いますが、その点は財政課が結構そこら辺、鍵を握っていると思いますので、ぜひそこは抜かりなくしっかりとやっていただきたいと思いますというふうに思いますが、その二つの点でお聞きします。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財政課長（鎌田篤史） はい、質問1点目の特例交付金につきましては、ちょっと手元に細かい内訳がありませんので、後ほど提示をさせていただきますが、この資料の下にあります、この特例交付金の「①」「②」という、これは恒久的に続いている制度でございますが、その下にあります新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、こちらにつきましては、令和3年度限りの臨時交付金であると。これは要は中小企業等が所有いたします事業用家屋、それから償却資産の分について、30パーセントの売り上げ減少があった場合に資産税を減免するという制度でございます。これ、3年度限りということになっておりますので。その他「①」「②」の内訳につきましては後ほど提示をさせていただきます。

それから、地方交付税につきましては先ほど申し上げたように、特別交付税についてはやはり除雪経費の多寡というのが、これが配分に大きく影響しますので、その年度によって交付される額が違います。で、普通交付税につきましては、当初162億ぐら

いの配分でしたけれども、交付税の財源となります国税収入が令和3年度、伸びがあったということで、12月に国の方で補正予算を示しておりまして、その分で大仙市に追加配分がされておりますので、例年よりは多く配分されたという形になっております。

佐藤文子委員がおっしゃるように、確かに今回、普通交付特別交付税を4億円ほど留保させていただきました。これ簡単に言うと4億円をさらに基金に積んでも良かったんですけども、要はこれだけの財源を残したというのは4年度の補正財源としてこれを活用したいと、4年度の財源として潤沢にある程度持ちたいということで、その分を留保、積まずに余剰金として残したという形になっております。それをまず第1弾として使わせていただくことになるのが、4月の臨時議会、本日提案させていただいている道路維持費、これが1億2千万円ありますので、そういったものがありますし、それから今後、感染状況を踏まえた上でのコロナ対策、経済対策の財源として活用したいということで、あくまでこういった余剰金を出したという形になっておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（橋村誠） 佐藤委員。

○委員（佐藤文子） はい、いわゆる地方特例交付金、内容は後でというふうなことなんですけど、まず住宅借入金、こういうふうなものも、予定したよりも交付金が減額になったというふうなことで、私たちはこれ、これはどういう意味なのかなど。要するに、ずっと住宅新しく建てるために借金をする人が少なかったのかなというふうにまず思ってみただけど、そういったあたりのところを少し知りたかったのであります。

あと二つ目のね、特別交付金の4億円を残して早速、まず道路維持管理費に使うというふうなことですが、さっき言ったように、各課から出されている要望等がきっちりと施行されるような、そうした予算配分をしっかりと行ったのかどうか、そのところが聞きたかったのです。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財政課長（鎌田篤史） 説明不足で大変申し訳ございません。地方特例交付金につきましては、簡単に言いますと、国の方の制度改正によって、地方税に影響があって地方税が減収した分をこういった制度で、逆に肩代わりをして地方に交付しますよという制度で、市税が少なくなった分、交付金を国の方で配分するという制度ですので、特別、その議員おっしゃるように住宅ローン減税で控除しきれない部分で所得税が、住民税が補填されなかった…少なくなりますよね、減税すると。市民税が少なくなった分、その少

なくなった分を国が交付するといった制度でございますので、特別の率が減ったとか、そういうことではないということで、税が減った分を国が補填してくれる制度がこの地方特例交付金だということが一つ。

それから、普通交付税の事業自体につきましては、各補正予算の中で各事業を事業担当課から提案を受けて提案されたものについてヒアリングを行った上で、最終的に内部調整を図って、それぞれ補正事業として計上させていただきますので、それは今後もそういうことを継続しながら、豪雪の対応もありますし、それからコロナ禍の経済対策というものもありますし、そういったものも全体的に捉えた上で様々な事業を提案してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○委員長（橋村誠） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） まず本当のあの、豪雪の後の、まず道路状況、それから高齢者等の除排雪体制、こういったところについては本当、抜かりなくしっかりとこの財政補填はやってもらいたいというふうなことで、一生懸命財政課の方で切り詰めていくようなことはしないで頑張ってもらいたいというふうなことであります。はい、以上です。

○委員長（橋村誠） ほかに質疑ありませんか。はい、小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） 公共施設の適正管理の積立金なんですけども、積み立てはこのようにしてるようなんですけども、今、大仙市内のいろんな教育関係、それからいわゆる旧学校ですな、小学校とか中学校、それから保育園いろんなところが、まず廃校になって使っていない。そしてこの雪なので、結構修理しなくちゃいけないような所もあるようです。こういうのが大体、大仙市でどのぐらいあって、そしてこの計画って何かあるんですか、この使用つつが利用の関係の。ちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） はい。小笠原委員のご質問にお答え申し上げます。

すいません、ちょっと今手元に資料なくて、ちょっと数のところは後ほどご提示させていただきますと思います。

使用に関してですけれども、例えば小中学校であれば、現在、民間企業さんにお貸ししてるところもあれば、あとは教育委員会の倉庫として活用されているところもございます。あとは昨年度、閉校しました旧豊成中学校については、体育館の方は昨年度、JAさんの方に譲り渡したという経緯がありますが、校舎の方については今現在、活用が未定というような状況でございます。いずれこの後、保育園も含めてですけれども、

活用を希望する企業さんあるいは団体さんには、そういった活用を支援していきたいなと思いますけれども、それが見い出せないようなところについては、今年度から計画的に施設の解体を進めていきたいなということで現在考えているところでございます。以上です。

○委員長（橋村誠） はい。

○委員（小笠原昌作） この小学校、具体的に言うと、神岡の旧北神小学校が、あそこは今から5年ぐらい…4、5年前だな、4、5年前に前から何回も要望されているようですが、予算がないっちゃうことで。雨漏りするんですよ、雨漏り。んで、体育館をいくら使ってるのか分かんないけども、そういう状況。それから、うちの方のあの土川の小学校ですけども、そこには統合したり、いろいろ学校のそういう、何ですかね、そういうような資料だとか書類だとか、そういうの入ってるっちゃうことですけども、この前、外からちょっと散歩したときに見でらったでも、バラバラなんですよ。もう全然管理されてないんです。そういう状況。それから昔の子どもたちが何かのスポーツどがでもらったトロフィーとか、ああいうのみんなバラバラになってるんですよ。非常にああいうのを見るとね、管理がされていない。それからうちの方の旧保育園も、今年は雪がすごく多かったもんですから、地元の支所の職員方がね、雪下ろしたりして頑張っておったけども、そういういわゆる建物、そういうの結構あるみたいだし、それから、協和にもありますけども、何かそういう中の物すよ。果たして使える物なのか使えるのか分からない。そういうものも踏まえて、やっぱりきちっと整理してよ、やるべきでないかなど。人が代われればまた変わってどんだんその荒れ放題なついで、売れるもんだったら入札でね、なんかでやって売るつつう方法もあるかもしれねでも、いずれにしても、このまま構わないでおくど、ああいう建物がどんだん荒廃していくんじゃないかなど思って心配するんですけども、そういうものに対する、積み立てとか、そういうものをどういうふうに使ってるもんだかなど思ってすよ。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○財産活用課長（高橋学） 小笠原議員の話、お話としては、土川小学校については、行政財産という形で、現在、教育委員会の方の倉庫として活用しておりますので、中の整理については、教育委員会を通じてこちらの方から指導していきたいなというふうに思っておりますし、それから現在活用されていない施設については、今一度、今後の活用される場所がないかどうか、そういったのも見極めながら、活用が見込めないものに

については速やかに計画的に解体の方に向けていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいなと思います。以上です。

○委員長（橋村誠） はい。ほかに質疑ありませんか。

（質疑する者なし）

○委員長（橋村誠） なければ質疑を終結します。

なお、討論・表決は、後ほど企画部所管分と合わせて行うことといたします。

ここで、当局説明員の交代に伴い、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時 1分

再開 午前 11時 2分

○委員長（橋村誠） これより審査を再開します。

審査に入る前に、当局より挨拶をいただきます。伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） おはようございます。改めまして、この4月から企画部長を拝命いたしました伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度まで、総務課長ということでご指導を賜りましたけれども、今年度から企画部の職員ということで、私にとっては初めての分野ということでございます。今だ、手探りの状態でございますが、委員各位におかれましては、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

本日は年度始めに当たりまして、この場をお借りいたしまして昇格並びに組織の新設に伴う新設の室長を含めまして、企画部の課長・室長6名、同席させておりますのでここでご紹介させていただきたいと思っております。

企画部次長兼総合政策課長の加賀貢規、昇格でございます。広報広聴課長の鈴木正人です。地域活動応援課長の山信田恭弘です。移住定住促進課長の高橋進です。交流振興課長の山田由紀子です。以上、5名が昨年度からの留任ということでございます。

最後でございますが、新設いたしました若者チャレンジ推進室室長の新田雅昭です。

以上、今年度は5課1室体制となります。よろしくお願いいたします。

多少、余談ではございますけれども、私、昭和43年生まれということで、今紹介しました6人の長ですけれども、昭和44年の鈴木広報広聴課長をはじめといたしまして、山信田、高橋、加賀から山田、新田という具合に、43年、44年、45年、46年、

47年、48年が2人というようなことで、年子で並ばせていただいております。

私をはじめ、まだまだ未熟な面々でございますので、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

ここで1点、ご報告させていただきたいと思っております。

先ほど説明しました「若者チャレンジ推進室」ですが、4月の1日から佐野町にあります大曲郵便局の向かい、フォーシーズンズの1階にあります民間のシェアオフィス「GATHER」と呼んでおりますけれども、ここの中で業務を開始しております。

推進室では若者チャレンジの総合的なサポートを担う「だいせんラボ」の設置と運営、それから商工団体、金融機関さんなど、様々な主体をつなぐハブ機能として活動するものでございます。

来週の22日、金曜日になりますけれども、この「だいせんラボ」の開所式を予定しております。

夢や希望の実現をサポートするということ、それからチャレンジする方々の相談、掘り起こし、PRに努めてまいりますので、議員の皆様方からもご協力・ご指導をお願いいたします。

なお、開所式でございますけれども、コロナ禍ということも踏まえまして、報道機関向けのセレモニーという形で行わせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

さて、本日ご審議をお願いいたします企画部の案件でございますが、ふるさと納税に係る令和3年度一般会計補正予算の専決処分報告及び昨年度の大雪により被害を受けました町内集落会館の修繕等に係る経費の一部を支援する令和4年度一般会計補正予算案1件でございます。

内容につきましてはこの後、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶と代えさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

ここで所管課長のみとさせていただきますので、その他は退席ということでご了解願いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(一部職員、退席)

○委員長（橋村誠） はい、ありがとうございました。

○委員長（橋村誠） それでは、報告第8号、専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。

当局の説明を求めます。高橋移住定住促進課長。

○移住定住促進課長（高橋進） 改めまして、移住定住促進課の高橋です。本年度もどうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

説明に入ります前に、同席している職員を紹介させていただきます。移住定住促進班長の佐々木彰人副主幹です。

それでは、報告第8号、専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））のうち、移住定住促進課所管の歳出予算について説明させていただきます。

資料ナンバー2-1、令和3年度補正予算、3月専決の主な事業の説明書、9ページをご覧ください。

説明に当たりましては、事業の目的や実績、課題については省略させていただき、補正理由のみの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに、2款1項10目13事業 ふるさと納税制度関連経費は1,007万3千円の補正であります。

当該予算につきましては、本年、第1回定例会初日に補正予算を承認していただきましたが、その際に見込んでいた寄附額を上回る寄附をいただいたことなどにより、サイト利用料や返礼品代及び返礼品の送料の予算が不足したほか、大仙市観光物産協会の会員が登録している返礼品の提供も増えたことに伴い、同協会に支払う委託料にも不足が生じたことから、3月31日付で専決処分させていただいたものであります。

次に10ページをご覧ください。

こちらは2款1項49目90事業 ふるさと応援基金積立金は、2億6,873万円の補正であります。

当該予算は、ふるさと応援基金条例に規定された事業を実施するための財源として、ふるさと納税による寄附を積み立てるもので、令和3年度の寄附額が2億6,873万500円となったことから、3月31日付で専決処分させていただいたものであります。

以上、移住定住促進課所管の専決処分報告について内容を説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（橋村誠） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。ありませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 観光物産協会の職員さんは結構、いらっしゃったと。私、この間お邪魔した時にいらしたんですけれども、再任用でない職員の派遣もありますけれども、この協会の理事とか職員は、協会の方からの採用च्छゅうか、なってるんでしょうか。その辺の人事、どうなってるか。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○移住定住促進課長（高橋進） 採用については協会の方での採用になってます。市からの職員は今2名、派遣にはなってますが、そこは市で持ってますけども。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ほかに質疑ありませんか。はい、鎌田委員。

○委員（鎌田正） ちょっと関連して、非常に不調法するども、聞きにぐいごど聞ぐでも、まず前もって。協会の職員って、給与体系はなんとなってるもんだすか、給与体系。今、佐藤さん言ったども、再任でねぐ市がら行ったりなんだりしているごどは分がってらんだでも、その給与体系ってなつたふうになつてらもんだすか。そして、その給与って、もう大仙市がらもこの物産協会さ、当然に助成するごどだすべ。その人件費ってどのぐれなるもんだすか。分がんねが、すこぶる聞きづれごど聞いてらでも。

○委員長（橋村誠） はい、課長。

○移住定住促進課長（高橋進） ちょっと私も詳しくはわからないんですけども、料金体系はあちら側の、協会側の給料表があつてそちらの給付を使っていると。

で、ちょっと市からいくら出るかというのは、確か観光振興課所管の予算だったと思いますけれども、恐らく、社会福祉協議会に出てるような出し方と同じような…確か、負担の仕方といいますか。給料だったり福利厚生費だったり、負担の仕方になってると思うんですけど、ちょっと額まではすみません、私存じ上げてなくて。

（雑談あり）

○委員長（橋村誠） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） なければ質疑を終了いたします。

なお、討論・表決は後ほど、総務部所管分と合わせて行うことといたします。

○委員長（橋村誠） 次に、議案第60号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。当局の説明を求めます。山信田地域活動応援課長。

○地域活動応援課長（山信田恭弘） はい。地域活動応援課の山信田です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

説明の前に、本日出席しております職員をご紹介します。地域活動応援課主幹の高橋靖弘です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第60号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第1号）のうち、地域活動応援課に係る歳入歳出予算について、お手元の資料ナンバー3-1、事業説明書に基づきご説明申し上げます。

3ページをご覧ください。

2款1項11目34事業 町内集落会館整備事業費（大雪災害分）につきましては、365万6千円の補正であります。

財源内訳の「その他」財源、70万4千円は、町内集落会館整備費貸付基金繰入金であります。

本事業は、自治会における活動の活性化と、継続を目的としまして、町内集落会館の整備費の一部に補助・貸し付けなどを行っているものになります。

今回の補正は、昨年度の大雪により被害を受けた町内集落会館の修繕等に係る経費の一部を支援するものになります。

「4」の補正の内容になります。

昨年度は大雪に見舞われまして、2月に豪雪対策本部が設置されております。

これに伴いまして、被害を受けた町内集落会館の修繕等に係る補助金及び貸付金の補正をお願いするものになります。

補正の内容になりますが、「①」の町内集落会館建設費等補助金につきましては、10件分の295万2千円。「②」の町内集落会館整備費貸付金は、補助金申請予定団体のうち、貸し付けを希望する自治会2件分で70万4千円。合わせて12件分の365万6千円となっております。

今回の大雪災害に伴う自治会支援につきましては、要綱の規定により特例として内容を拡充して支援するものになりまして、「①」の補助金につきましては、補助率、通常3分の1のところを2分の1、「②」の貸付金は、通常分と同様、2分の1としております。

下の表は地域別の状況になりまして、5地域、10自治会に対する支援を予定するものになります。

以上、地域活動応援課所管に係る補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（橋村誠） 説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、当局説明員の交代に伴い、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時20分

○委員長（橋村誠） それでは、審査を再開します。

報告第8号、専決処分報告について（令和3年度大仙市一般会計補正予算（第13号））を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋村誠） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

以上で、付託された事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋村誠) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会します。大変お疲れ様でした。

午前11時21分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年 月 日

総務企画常任委員会委員長 橋 村 誠